

市協発第202号
平成26年7月4日

熊本市自治推進委員会委員長 様

熊本市長 幸山 政史

情報共有、参画、協働の取り組みについて（諮問）

熊本市自治基本条例（平成21年9月18日条例第37号）第37条2項に基づき、熊本市における情報共有、参画、協働の取り組みについて下記のとおり、自治推進委員会に意見を求めます。

【諮問事項】 情報共有、参画、協働の取り組みの検証・報告について